

6 オーエスキー病清浄化への取組

中央家畜保健衛生所

○土門 尚貴・河合 正子

1. はじめに

現在、我が国においてオーエスキー病（以下 AD）の清浄化が図られていない県は当県も含め 11 県ある。国は、平成 27 年度までの国内清浄化を目指している。AD 対策要領では市町村単位で地域区分を設定し、地域を飼養衛生管理状況や抗体検査結果に基づき、清浄度が低いものから高い順にステータスⅠ、Ⅱ前期、Ⅱ後期、Ⅲ、Ⅳの 5 段階に分けている。管内の 9 地域では、8 地域がⅡ前期、1 地域がⅢである。また、平成 25 年 4 月時点では、管内の豚飼養農家 19 戸のうち 1 戸（以下 A 農場）で AD の浸潤が確認されている。

2. 管内の AD 浸潤状況等（表 1）

平成 18 年度時点で管内に AD 浸潤農場はなかったが、平成 19 年度、A 農場において陽性繁殖豚の導入により、AD が再浸潤した。平成 21 年度には B 農場で AD の浸潤が確認されたが、早期の発見で陽性豚も少なかったため、早期とう汰により同年度中に清浄化された。平成 23 年度には C 農場にも AD が浸潤し、A 農場でも新規陽性豚が確認された。なお、C 農場は豚舎火災により平成 24 年度に廃業した。A 農場における AD 対策の強化を図ることとした。

表 1: 管内の AD 浸潤状況等

年度	農家戸数	AD 浸潤農場戸数 (農場名)	農場別浸潤状況等	検査状況		
				繁殖延頭数	肥育延頭数	野外陽性延頭数 (繁殖豚)
H18	24	0	浸潤農場なし	128	241	0
H19	24	1 (A農場)	A農場再浸潤	182	422	9 (1)
H20	24	1 (A農場)		175	179	16 (16)
H21	24	2 (A・B農場)	B農場浸潤、 清浄化	162	364	109 (9)
H22	22	1 (A農場)		161	216	28 (28)
H23	20	2 (A・C農場)	C農場浸潤	131	175	12 (12)
H24	20	2 (A・C農場)	C農場廃業	166	169	19 (19)
H25	19	1 (A農場)		634	283	1 (0)

3. 農場の概要（図 1）

A 農場は一貫経営で種雄豚 6 頭、繁殖母豚 72 頭、肥育豚約 850 頭を飼養している。繁

殖豚は年に約20頭を導入により更新している。農場には、母屋に隣接して種雄豚舎1棟、繁殖母豚ストール舎1棟、分娩離乳舎2棟があり、母屋から約200m離れた場所に子豚育成舎1棟、肥育豚舎1棟がある。ADワクチンはポーシリスベゴニアDFを使用し、繁殖豚には導入時に2回、その後、年に2回接種している。また、肥育豚には約3カ月齢時に1回接種している。



図1:A農場

4. 問題点

A農場における問題点を以下のとおり抽出した。

(1) ワクチン接種の不徹底

AD浸潤農場では、繁殖豚の導入時にワクチンを1回、さらにその1カ月後に追加接種することで十分なワクチン抗体を獲得させる必要がある。しかし、A農場では、導入繁殖豚の追加接種が徹底されておらず、1回目の接種から追加接種まで最大6カ月空いている等、ワクチン抗体の獲得が不十分である可能性があった。

(2) 個体管理の不徹底

畜主が陽性豚と陰性豚を誤って把握し、陽性種雄豚を陰性母豚との交配に使用する等、個体管理が十分になされていなかった。

(3) 陰性豚導入の不徹底

平成22年度にAD浸潤農場から陰性証明のない繁殖母豚を導入しており、陰性豚の導入が徹底されていなかった。

5. 指導内容等

A農場において指導等を次のとおり実施した。

(1) 浸潤状況の把握

平成23年5月以降(A農場で新規陽性豚3頭を確認後)、繁殖豚延166頭、肥育豚延138頭の抗体検査を実施し、AD浸潤状況の把握に努めた。抗体検査にはアイデック

スラボラトリーズ社のADVg1エリーザキットを使用し、繁殖豚では平成24・25年度それぞれで全頭検査、肥育豚では、平成25年度に約2、3、4、6カ月齢の肥育ステージ毎に検査を実施した。

(2) ワクチン接種や個体管理等の徹底

導入繁殖豚のワクチン追加接種および陰性証明取得の徹底、ワクチン接種手技、陽性繁殖豚の確実な把握等について、頻回な衛生管理指導を実施した。

6. AD抗体検査結果(表2)

繁殖豚は、平成24年度に実施した全頭検査で陽性豚19頭が確認され、その内5頭は新規陽性豚であった。同検査で確認された疑陽性豚1頭は検査直後にとり汰したため、再検査は実施していない。

肥育豚は、平成25年度に実施した肥育ステージ毎の検査で陽性豚1頭、疑陽性豚3頭が確認されたが、陽性母豚の移行抗体が完全に消失する4カ月齢以降で再検査を実施し、陰性であることを確認した。

表2:AD抗体検査結果

繁殖豚 (H23年5月以降の検査結果延頭数)			
	陽性 (S/N比 \leq 0.6)	疑陽性 (0.6<S/N比 \leq 0.7)	陰性 (0.7<S/N比)
H23年度			6
H24年度	19	1	60
H25年度			80

肥育豚 (H23年5月以降の検査結果延頭数)			
	陽性 (S/N比 \leq 0.6)	疑陽性 (0.6<S/N比 \leq 0.7)	陰性 (0.7<S/N比)
H23年度			10
H25年度	1※	3※	124

※陽性・疑陽性は、陽性母豚の移行抗体

7. 改善内容

A農場で3項目について改善を確認した。

(1) ワクチン接種

導入繁殖豚のワクチン追加接種が徹底され、ワクチン抗体の獲得がより確実なものとなった。

(2) 個体管理

豚舎内にホワイトボードを設置し、陽性繁殖豚の個体番号を記入することにより、畜主が陽性繁殖豚を適確に把握することができるようになった。これにより、陽性種雄豚を陰性母豚との交配に誤って使用することがなくなった。さらに、陽性繁殖豚を把握することにより計画的な陽性繁殖豚のとり汰も可能となり、毎月約1頭ペースの

とう汰を実施し、平成 25 年 3 月までにとう汰が終了するように計画した。また、当所でも衛生管理指導時に繁殖豚の更新の有無、とう汰・導入日、導入先等を確認し、これらの情報を記入した個体管理台帳を作成した。

(3) 陰性豚の導入

平成 23 年度以降、陰性証明の添付された繁殖豚の導入、または陰性農場からの導入が徹底された。当所も衛生管理指導時に導入繁殖豚の陰性証明書を確認している。

このように、A 農場は飼養衛生管理が向上し、畜主の協力により年間とう汰頭数を約 30 頭に増やしたため、予定より早い平成 25 年 11 月に陽性繁殖豚 19 頭のとう汰が完了した。とう汰終了後の平成 25 年 11～12 月に繁殖豚全 78 頭および肥育豚 14 頭の抗体検査を実施したところ、全頭陰性であった。その結果、A 農場は清浄性確認農場となり、管内に AD 浸潤農場はなくなった。

9. 管内全域での対策 (表 3)

今年度(平成 25 年 12 月末現在)、A 農場を含む管内の豚飼養農家 16 戸に対し衛生管理指導および延 917 頭の抗体検査を実施した。管内で新たな陽性豚は確認されていない。

表3:H25年度管内のAD抗体検査結果等

H25年度12月末現在

地域	ステータス	農家戸数	検査等実施戸数	検査延頭数	検査結果(野外抗体陽性)
A	Ⅱ前期	2	2	37	0
B	Ⅱ前期	5	5	748	1※
C	Ⅱ前期	1	0	0	0
D	Ⅱ前期	1	1	20	0
E	Ⅱ前期	1	1	14	0
F	Ⅱ前期	4	2	33	0
G	Ⅱ前期	1	1	14	0
H	Ⅱ前期	3	3	37	0
I	Ⅲ	1	1	14	0
計		19	16	917	1※

※陽性母豚の移行抗体

10. 今後の対策

農場へ AD が浸潤し、その発見が遅れると清浄化に多大な労力を要する。管内養豚農場への新たな AD 浸潤を防止するため、定期的な抗体検査および衛生管理指導を実施していきたい。また、清浄県を目指すには、地域ステータスの向上が必要となる。ステータス向上のための抗体検査やワクチン接種中止に抵抗のある管内豚飼養農家に対しては、今後も継続して協力を要請していきたい。